

事業主・役員のための退職金！

小規模企業共済

小規模企業の個人事業主や会社等の役員の方々が事業の廃止や退職されたときに、その後の生活資金や事業の再建資金などのためにあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば「事業主のための退職金制度」です。

《制度の特色》

- ・掛金は全額所得控除できます。
- ・共済金は退職所得扱いまたは公的年金等の雑所得扱いのため、税法上も有利です。
- ・共済金の受け取りは、「一括受け取り」「分割受け取り」および「一括受け取りと分割受け取りの併用」が選択できます。
- ・納付した掛金総額の範囲内で貸付が受けられます。
- ・毎月の掛金は1, 0 0 0 円～7 0, 0 0 0 円（5 0 0 円刻み）で自由に選択でき、掛金の増減額もできます。（減額の場合は一定の要件が必要です）
- ・年払い、半年払いもできます。

《加入条件》

- ・常時使用する従業員が20人（宿泊、娯楽業を除くサービス業と商業は5人以下）の個人事業主と会社の役員、個人事業主に属する共同経営者

問東金商工会議所

TEL0475(52)1101

問中小企業基盤整備機構

TEL050(5541)7171（共済相談室）

HPhttp://www.smrj.go.jp/kyosai

万が一に備えて！

経営セーフティ共済

（中小企業倒産防止共済）

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）は、取引先事業者の倒産の影響を受けて、中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防止するための共済制度です。中小企業倒産防止共済法に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。

《制度の特色》

- ・最高8, 0 0 0 万円の貸し付けが受けられます。
- ・共済貸付金は、無担保・無保証人・無利子です。
- ・毎月の掛金は5, 0 0 0 円～2 0 0, 0 0 0 円までで5, 0 0 0 円単位で自由に設定できます。
- ・税務上、法人の場合は損金、個人事業の場合は必要経費に算入できます。

《加入条件》

- ・引き続き1年以上事業を継続して行っていること。
- ・以下の表に該当する方。

業 種	資本金等の額	従業員数
製造業・建設業・運送業その他の業種	3 億円以下	3 0 0 人以下
卸売業	1 億円以下	1 0 0 人以下
サービス業	5 千万円以下	1 0 0 人以下
小売業	5 千万円以下	5 0 人以下

- ・法人税、所得税を滞納してないこと。

あなたのお仕事応援します!!

@東金図書館 Vol.21

東金図書館では、ビジネスに関する本を多数所蔵しています。今回は職人に関する本をご紹介します。ぜひ、図書館を有効活用し仕事にお役立てください。

『職人学』小関 智弘／著 講談社

衣食住からハイテクの先端まで、さまざまなものづくりの場に、職人が存在します。本書では町工場の職人の技能と知恵の数々を、実際のエピソードを基に紹介します。ひとつひとつのエピソードに職人の技が詰まっていて、プロフェッショナルの仕事を垣間見ることができます。

『職人になる本』山中 伊知郎／著 永岡書店

手に職を持って働きたい人のための職業ガイド。道具職人、現場&アウトドアの仕事、伝統工芸、食の職人、装飾・アート・音楽系、資格職、修理など、様々な分野の職人が100名以上登場します。仕事のタイムスケジュールや修行期間、収支なども細かく掲載されています。ご自分の興味のある分野で、こういった仕事があるのかを知るきっかけになるかもしれません。

他にも、日本の文化を支え、伝統を守る仕事を紹介する『「和の仕事」で働く』（ペリかん社）という本もございます。

問東金図書館

TEL0475(50)1190

第41回 街カフェさくら

【催し物】ベリーダンス

【日 時】11月25日(日) 13:00～16:00

【場 所】旧千葉銀行(東金市東金1060-6)

【参加費】100円

(コーヒー、紅茶、ソフトドリンク等、お茶菓子をご用意しております。)

12月の予定 12月16日(日) 13:00～16:00

催し物：クリスマスビンゴ大会

問社会福祉法人ゆりの木会内 村松・笠原 TEL0475(50)8111

即日決裁！『一日公庫』のご案内

当所では、日本政策金融公庫千葉支店と連携し、ご融資相談会を開催します。年末年始に向けての仕入資金や年末ボーナス資金、設備の老朽化における買い替え資金など幅広くご利用いただけます。お申し込み希望の方は、当所会員様へ郵送しています申込票をFAXにてお送りください。非会員の方はお電話にてお問合せください。

開催日時 12月6日（木）10:00～16:00

※原則1時間毎の相談会です

開催会場 東金商工会館 2F 特別会議室

申込〆切 11月20日（火）

問東金商工会議所 TEL0475(52)1101 FAX0475(52)1105

池の端より（四十八）

《アカトンボ》

八鶴湖にもアカトンボの季節がやってきた（夏にはすでに観測できるのだが赤く色づいていない）。アカトンボというのは主に秋になると赤く色づくトンボの総称で何種類もいる。童謡の「赤とんぼ」は誰かがロザさむことのできる、それほど馴染深い歌であり、アカトンボの認知度は高い。また、トンボの仲間は空中で蚊やハエ等の昆虫を捕食するので益虫とも言われている。しかし近年、日本の各地でアカトンボが減少しているという。その原因ははっきりしないが、繁殖地である水田の減少や農薬形態の変化、それに伴う農薬の影響が疑われている。具体的にはネオニコチノイド系のものでヨーロッパやアメリカではミツバチの大量死の原因ではないかと規制強化の動きもみられる。日本では規制されておらず、農薬以外にも家庭で使われるペット用や園芸用にも同様の成分が含まれている。アカトンボや季節の昆虫が見られなくなった寂しいことである。

細川 隆

第39回 八鶴湖生きもの調査

11/3(土)開催

1周800mの八鶴湖、毎月第1土曜日の午前中に観察会を実施しています。秋の八鶴湖周辺を散策して、楽しく生き物観察をしましょう。

時 間 9:00集合～11:45頃まで

集合場所：八鶴湖観光案内所

参 加 費：無料

※小学生以下のお子様は保護者同伴でご参加をお願いします。

問 まちの駅ネットワークとうがね 商店街の駅（街波通信社）

TEL 0475（86）7772（宮原）

前回の観察会のようす。